

# こころだより 2013春号



編集 広報委員会  
発行 山口県立こころの医療センター  
山口県宇部市東岐波4004-2  
Tel. 0836-58-2370 (代表)

## ☆ 医療観察法病棟が完成へ

平成24年3月から工事を進めてまいりました増築工事が、2月末をもって完成の運びとなりました。  
平成25年4月から医療観察法病床8床の運用を始めます。(既存病棟の2床は廃止)

### 【医療観察法制度の概要】

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（医療観察法）は、心神喪失又は心神耗弱の状態で、重大な他害行為を行った人に対して、適切な医療を提供し、社会復帰を促進することを目的とした制度です。

### 【医療観察法病棟外観】

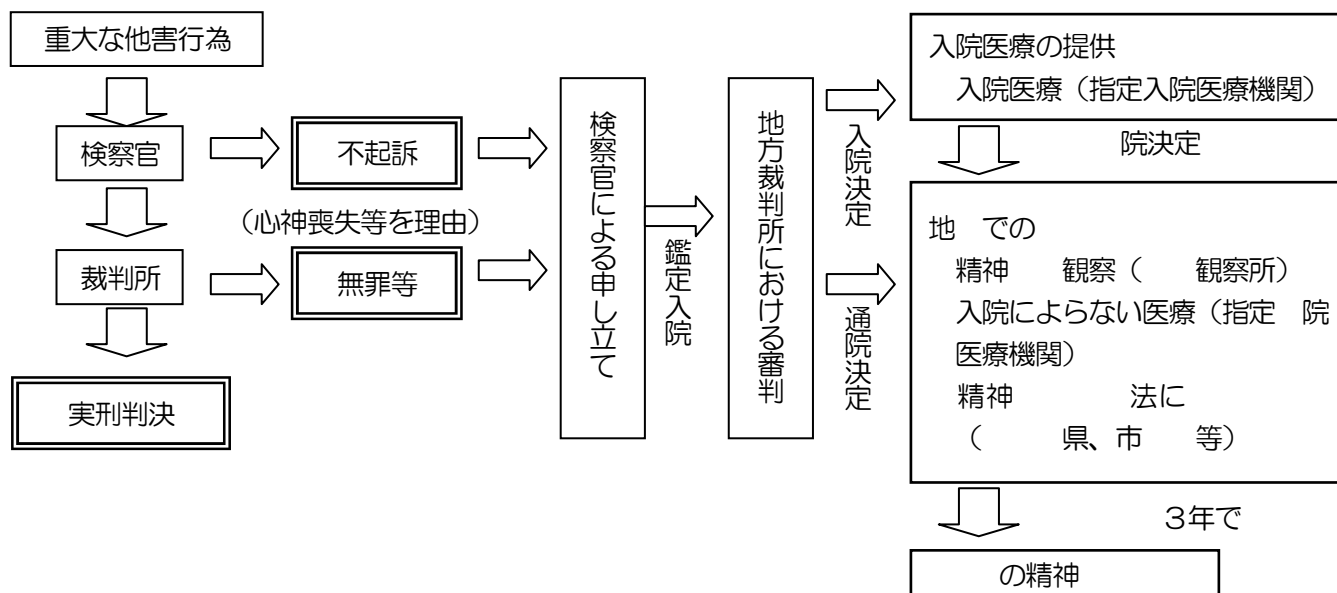


屋上ガーデン

※平成25年2月20日現在

### 【医療観察法の仕組み】

医療観察法病棟に入院される方は、検察官の申立により、裁判官と精神科医の合議による審判の結果、治療により社会復帰可能であると判断された場合に、裁判所が入院を決定します。その後、地方厚生局が入院先の指定入院機関を決定します。



**【医療観察法病棟の医療と施設基準】**

医療観察法病棟では、多職種からなるスタッフにより、患者さん一人ひとりの病状に応じた手厚い専門的な医療を提供します。スタッフは一般の精神科医療の2～3倍の人数が配置されます。

病棟施設は、患者さんの早期社会復帰に向け、専門的な医療の提供とともに、療養環境やプライバシーに十分配慮したものとなっています。

**医療観察法小規模病棟施設基準**

医師 8:1	常勤精神保健指定医 1名以上	常勤看護師 1:1.3
臨床心理士・作業療法士・精神保健福祉士 5:1+1	病室個室、酸素吸入・吸引装置を有する処置室、集団療法室等	「外部評価会議」「運営会議」「倫理会議」「治療評価会議」「地域連携会議」の定期的開催
玄関の二重扉と窓設備の適切な構造・材質	無断退去時の対応マニュアル整備	保護観察所との連携

**【地域連絡会議の開催について】**

国のガイドラインにより「地域連絡会議」を設置することが定められています。この「地域連絡会議」では、定期的に関係機関、地域住民、有識者等関係者に出席いただき、指定入院医療機関の状況や医療観察法の施行状況を報告し、話しあうこととされています。今年7月23日（火）に開催する予定です。

**【指定入院医療機関の整備状況】**

1 国関係

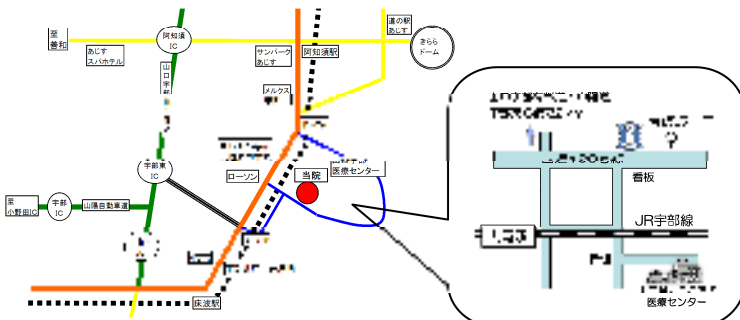
(1) 国立病院機構花巻病院(岩手県)	33床
(2) 国立病院機構下総精神医療センター(千葉県)	33床
(3) 国立精神・神経医療研究センター病院(東京都)	66床
(4) 国立病院機構久里浜医療センター(神奈川県)	50床
(5) 国立病院機構さいがた病院(新潟県)	33床
(6) 国立病院機構北陸病院(富山県)	33床
(7) 国立病院機構小諸高原病院(長野県)	17床
(8) 国立病院機構東尾張病院(愛知県)	33床
(9) 国立病院機構榊原病院(三重県)	17床
(10) 国立病院機構やまと精神医療センター(奈良県)	33床
(11) 国立病院機構鳥取医療センター(鳥取県)	17床
(12) 国立病院機構賀茂精神医療センター(広島県)	33床
(13) 国立病院機構肥前精神医療センター(佐賀県)	33床
(14) 国立病院機構菊池病院(熊本県)	23床
(15) 国立病院機構琉球病院(沖縄県)	33床

2 都道府県関係

(1) 茨城県立こころの医療センター	17床	
(2) 群馬県立精神医療センター	16床	
(3) 埼玉県立精神医療センター	33床	
(4) 東京都立松沢病院	33床	
(5) 神奈川県立精神医療センター片香病院	33床	
(6) 山梨県立北病院	5床	
(7) 長野県立こころの医療センター駒ヶ根	6床	
(8) 静岡県立こころの医療センター	12床	
(9) 大阪府立精神医療センター	5床	将来33床で運営予定
(10) 岡山県精神科医療センター	33床	
(11) 山口県立こころの医療センター	2床	将来8床で運営予定
(12) 長崎県病院企業団長崎県精神医療センター	17床	
(13) 鹿児島県立始良病院	17床	
(14) 山形県立鶴岡病院		整備中
(15) 栃木県立岡本台病院		整備中
(16) 愛知県立城山病院		整備中
(17) 滋賀県立精神医療センター		整備中

※平成25年2月20日現在

**交通アクセスのご案内**



**地方独立行政法人山口県立病院機構**

**山口県立こころの医療センター**

〒755-0241

山口県宇部市東岐波 1004-2

TEL: 0836-55-2370 (代表)

: 0836-58-2327 (外来直通)

FAX: 0836-55-8503

URL: <http://www.y-kokoro.jp/>